

鳥取県告示第388号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり新開川土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成24年 5月29日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

退任した役員の氏名及び住所

理事	山根 幸 泰	米子市上福原三丁目 3-55
〃	山 川 晴 央	米子市上福原六丁目 12-27
〃	井 上 万吉男	米子市東福原六丁目 14-45
〃	大 太 敬 二	米子市西福原六丁目 13-23
〃	大 田 節 夫	米子市西福原八丁目 1-7
〃	永 見 通 浩	米子市両三柳2120-1
監事	竹 本 俊 雄	米子市上福原二丁目 2-18
〃	生 林 隆 輝	米子市西福原九丁目 1-32

平成24年 4月 5日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	山根 幸 泰	米子市上福原三丁目 3-55
〃	山 川 晴 央	米子市上福原六丁目 12-27
〃	井 上 万吉男	米子市東福原六丁目 14-45
〃	大 太 敬 二	米子市西福原六丁目 13-23
〃	大 田 節 夫	米子市西福原八丁目 1-7
〃	永 見 通 浩	米子市両三柳2120-1
監事	竹 本 俊 雄	米子市上福原二丁目 2-18
〃	生 林 隆 輝	米子市西福原九丁目 1-32

平成24年 4月 6日就任 任期 4年